



# 品川区屋上緑化等助成のご案内

品川区では建物の屋上やベランダ、壁面などを緑化しようとする方に対して、工事費の一部を補助します。

## 助成の対象について

品川区内の民間建築物を所有し、以下の条件を満たし、関連法令に違反しない緑化を行う方です。

①既に建築されている建築物の屋上、ベランダ、壁面などを新たに緑化される方。

②新たな建築計画に伴い、屋上、ベランダ、壁面などを緑化される方。

| 工 種              |                    | 助成額       |
|------------------|--------------------|-----------|
| 屋上<br>ベランダ<br>緑化 | プランター等             | 見積もり額の半額  |
|                  | 土厚15cm未満           | 10,000円/㎡ |
|                  | 土厚15cm以上<br>35cm未満 | 15,000円/㎡ |
|                  | 土厚35cm以上           | 30,000円/㎡ |
| 壁面緑化             | フェンス等補助資材          | 15,000円/㎡ |

(ア)助成額の上限は30万円です。上記表で算出した額と、実際に要した費用の半額とのいずれか小さい額を助成します。

(イ)助成対象面積は1㎡以上、プランターは容積100リットル以上が条件です。(内側寸法：縦30cm・横100cm・深さ35cmがおおよそ100リットル) また、プランター設置の場合は防水のための工事に関しては助成対象になりません。

(ウ)関係法令について  
建築基準法や消防法等に抵触しないこと。

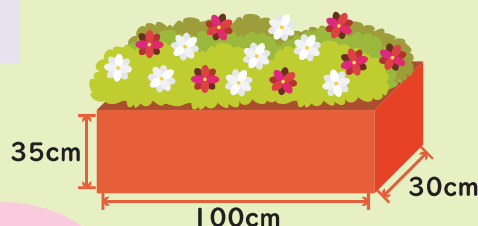
※ただし、緑化計画書の提出が求められた物件は、基準を上まわった部分が対象となります。

※緑化計画書の屋上緑化は、みどりの条例に基づき敷地面積が1,000㎡以上の建築行為等を行う場合、建築面積の20%の緑化が必要となります。

## 申請時に必要な書類

- ・案内図・現況写真・計画平面図、断面図、構造図
- ・工事見積書・見積書の内訳

(例) ※こちらのプランターは0.3㎡の面積になるので同じものであれば4つ必要になります。



## 完了時に必要な書類

- ・案内図・完了写真・完了平面図、断面図
- ・工事領収書・領収書の内訳

工事が始まる前であることが条件です！



## 助成までの流れ



※注1…緑化は思ったより重いものです。また、対策が不十分ですと根が防水層を痛める場合も見受けられます。計画の際は、建物の荷重条件や防水対策に十分配慮して下さい。

※注2…屋上に小屋などを置いている例があります。この場合、現地立ち合いの時に助成をお断りすることもあります。あらかじめご了承願います。

助成金の支払いは、工事が完了し「屋上緑化等工事完了実績報告書」など関連書類を提出していただき、審査・現場確認の後になります。

入金までは1ヵ月程度かかりますのでご了承下さい。

※申請後、工事内容に変更が生じる場合は工事施工前にご連絡ください。